



平成 29 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 ダイナパック株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉山喜久雄
(コード：3947 東証・名証第 2 部)
問合せ先 執行役員経営企画本部長 草野雅夫
(電話番号 052-971-2651)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 8 日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月 24 日開催予定の当社第 55 期定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更に係る議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更の理由

- (1) 平成 29 年 3 月 24 日開催予定の当社第 55 期定時株主総会で「株式併合の件」が承認可決されることを条件といたしまして、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）に規定される発行可能株式総数を、1 億 2 千万株から 2 千 4 百万株に変更するものであります。
- (2) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨を尊重し、単元株式数を現在の 1,000 株から 100 株とするため、現行定款第 8 条（単元株式数）を変更するものであります。
- (3) 現行定款第 6 条（発行可能株式総数）及び第 8 条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。 (下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第 1 条～ 5 条 (条文省略) 第 2 章 株式 (発行可能株式総数)	第 1 条～ 5 条 (現行通り) 第 2 章 株式 (発行可能株式総数)
第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>120,000,000株</u> とする。	第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000株</u> とする。
第 7 条 (条文省略) (単元株式数)	第 7 条 (現行通り) (単元株式数)
第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 中略 (新設)	第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 中略
	附則 本定款の変更は、平成29年7月1日をも つて効力が発生するものとする。なお、 本附則は平成29年7月1日の経過後、こ れを削除する。

以上